

令和 7 年度 実施方針の策定の見通しの公表について

前橋市都市計画部建築住宅課

令和 7 年 4 月 9 日

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条、および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条による公表は下記のとおりです。

記

名称	事業期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
前橋市営住宅広瀬 団地建替事業	事業契約の締結日 から令和 12 年 3 月 （予定）	前橋市営住宅広瀬 団地（第三、第六、 第七、第二十団地） 建替業務、居住者移 転支援業務を行う。	前橋市広瀬町 一丁目 16 番 1,2,3,36 番 60	令和 7 年 4 月	都市計画部 建築住宅課 計画整備係 電話：027-898-6834